

平成28年熊本地震の検証

目的

- ・南海トラフ巨大地震など、発生が懸念されている大規模災害に備えるため、熊本地震における県の対応について検証を行い、今後の災害対応に資することを目的とする。

検証対象

- ・検証の対象期間は発災（4/14）から初動対応終了までの間（自衛隊の撤収 大分県4/28、熊本県5/30）

検証項目

- (1) 災害情報について
 - (2) 避難者支援について
 - (3) 支援物資について
 - (4) 災害対策本部について
- ワーキンググループで検証
- ※検証にあたっては、熊本県における課題も対象とする。

検証方法

- ・県、市町村、九州地方整備局・自衛隊等国の機関並びに日本赤十字社大分県支部、ボランティア、電力会社、通信各社及び報道各社による課題の抽出
- ・検証項目について、①市町村、関係団体へのヒアリング、②自衛隊、社会福祉協議会、研究者等をアドバイザーとして招いたワーキンググループでの検証を実施

スケジュール

～6月

①課題の抽出・整理

関係団体に対して、文書による照会、個別のヒアリングを実施し、課題を抽出・整理

7月～9月

②課題解決に向けた協議

整理した項目ごとにワーキンググループ(WG)を設置し、課題解決に向けた協議

9月

③中間まとめ

10月～

④検証結果の反映・体系化着手

協議の結果、防災計画等、修正が必要な計画・マニュアル等の修正作業

12月

⑤検証結果まとめ

29年度～

検証結果に基づく防災訓練等の実施

【防災会議の開催】

・検証結果について説明、防災計画等の修正案の提出予定

【防災訓練の早期実施】

・年度当初に、検証結果を反映した県総合防災訓練を実施

1 災害情報について

熊本地震の検証（中間まとめ）

課題	改善に向けた取り組み
<p>(1) 災害情報の収集</p> <p>・初期において家屋被害や正確な避難所の情報が把握できなかった。</p>	<p>○災害対応時の各段階に応じた情報収集業務の明確化</p> <p>・災害対応において、各段階（初動期、応急対応期、復旧対応期、復興期）で求められる、情報収集項目を市町村や関係機関と整理・共有する。 例：初動期（救命・救助に関する情報、孤立の有無、市町村の体制、避難所の状況、被害情報等）</p> <p>○多様な情報収集手段の確保</p> <p>・自衛隊ヘリによる空撮画像等を積極的に提供を受け、活用する。 ・ドローンを活用した災害状況等を把握する。 ・ツイッターやfacebook等、SNSによる情報収集について検討する。</p>
<p>(2) 情報収集体制の強化</p> <p>・県の情報連絡員による情報収集が十分ではなかった。</p>	<p>○被災市町村の状況把握を行うために派遣する県情報連絡員の強化</p> <p>・派遣先市町村と「顔の見える関係」を構築し、積極的に情報収集を行う。 ・研修等の実施によりスキルアップを図る。 ・異動期に空白期間が生じないように、異動内示後直ちに人選をし、マニュアル等により情報連絡員としての役割や心構えを認識させる。</p>
<p>(3) 災害情報の県民等への迅速な提供</p> <p>・県民が必要とする情報のさらなる早期発信が必要</p>	<p>○ホームページやSNSを利用した情報発信の強化</p> <p>・県ホームページでの情報発信に加え、県公式ツイッターやfacebookを活用し、記者発表資料等の発信を行う。</p> <p>○広域的な幹線道路の通行可能情報の提供強化</p> <p>・関係機関（国、NEXCO、隣接県等）との間で災害時における道路情報の共有を充実させ、隣県を含む緊急輸送道路網の通行可能情報の発信強化を図る。</p>
<p>(4) 外国人（留学生、観光客等）への情報提供等</p> <p>・外国人観光客等に災害情報や避難所情報が伝わらず、駅や公園に多くの外国人が押し寄せた。</p>	<p>○多言語支援センター等を利用した災害関連情報（対処法、避難所情報等）の提供の充実</p> <p>・大規模災害時に、災害関連情報の通訳・翻訳による外国人の支援等を行う「大分県災害時多言語支援センター」（仮称）を設置する。 ・避難所において多言語で支援するボランティアをあらかじめ登録し、災害時に派遣する。 ・旅館・ホテル等を対象に、災害時の外国人観光客対応についての研修を充実・強化する。 ・おんせん県おおいた多言語コールセンター（既存）において、災害時の通訳サービスを開始した。</p> <p>○支援体制の整備</p> <p>・県災害対策本部（被災者救援部）の中に外国人観光客を支援する担当班を新設する。</p>

2 避難者支援について

熊本地震の検証（中間まとめ）

課題	改善に向けた取り組み
<p>(1) 避難所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営方法が確立しておらず、地域住民による主体的な運営ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営ルール確立に向けた市町村支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の避難所運営マニュアル策定等に対する支援を行う。 ○地域住民等による避難所の主体的運営を円滑に行うための訓練の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・防災士や自主防災組織と連携して市町村が実施する避難所運営訓練等への支援を行う。 ○ペット同行避難者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・「被災動物救援対策指針」の周知を通じた、市町村のペット対策への取組を支援する。 ○学校を避難所として使用する場合のルール作り <ul style="list-style-type: none"> ・ルール作りや市町村・施設管理者合同による避難所運営マニュアルの作成を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・うがいや手洗いなどの感染症予防対策やトイレの確保等衛生面への対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健・衛生指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県保健師と市町村保健師の連携強化による避難所への巡回指導を強化する。 ○トイレの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易トイレ（洋式）の備蓄量見直しやマンホールトイレシステム導入に取組む市町村の技術支援を行う。
<p>(2) 指定避難所外対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定外避難所や車中泊避難者の把握方法が確立していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所外避難者の実態把握方法の確立と指定避難所への誘導促進 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所外避難者の実態把握方法や指定避難所における救援内容についての情報発信の仕組みづくりについて、説明会等により市町村を支援する。 ○車中泊等避難所外避難者への支援方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所での支援物資の受取り等支援に関する情報の周知を徹底するため、車中泊可能場所を予め把握しておく。
<p>(3) 要配慮者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での要配慮者の把握や福祉避難所への受入に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者の事前把握、個別の計画の作成等 ○福祉避難所の対応について、検証を踏まえた改善 <ul style="list-style-type: none"> ・関係者への避難行動要支援者名簿の事前提供の取組を推進する。 ・個別計画の作成などの要支援者対策について、研修会の開催等により市町村を支援する。
<p>(4) ボランティアへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営でボランティアとの連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティアセンターの設置・運営を担うリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営リーダーの増員や資質向上を図るため研修会を実施する。 ○被災者からの支援ニーズ把握のための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・避難所のボランティアニーズをボランティアセンターに繋ぐ仕組みづくりなど、行政と社協との連携強化を図る。

3 支援物資について

熊本地震の検証（中間まとめ）

課題	改善に向けた取り組み
<p>(1) 輸送手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援物資が輸送拠点に滞留し、避難所に物資が届かなかった。（ラスト1マイル問題） [熊本] 	<p>○民間の物資仕分やノウハウの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の物資輸送における県、市町村、民間事業者等の役割について、発災後のフェーズごとに整理を行い明確化する。（「県広域受援計画」の見直し） ・民間事業者の輸送力や在庫管理のノウハウを利用するため、事業者と協定の締結、又は既存の協定の見直しを行う。 <p>○支援物資の空輸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター等を利用した支援物資の空輸について検討を行う。
<p>(2) 物資輸送拠点の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資拠点予定施設自体の破損や避難者が集まり慢性的な道路渋滞を引き起こすなど、事前計画どおり、拠点を設置できない事案があった。 [熊本] 	<p>○被災地外の拠点の共同利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時に九州各県が保有する物資輸送拠点の相互利用や、拠点として利用可能な民間倉庫等の利用について国や民間企業との連携促進を図る。 <p>○県内の拠点のネットワーク機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の物資輸送拠点の相互利用や県内の民間倉庫について発災時の利用について協定の締結を行う。
<p>(3) 支援の要請方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プル型支援に不可欠な避難所のニーズの把握が困難であった。 [熊本] 	<p>○物資調達・輸送調整システム等の構築の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プル型支援における要請手順の確立を行った上で、タブレット端末等を利用した要請方法の導入について、費用対効果など総合的に検討する。
<p>(4) 備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後からニーズのあった物資の確保が困難なものがあつた。 [熊本] 	<p>○県及び市町村の現物備蓄・流通備蓄の品目、数量の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現物備蓄、流通備蓄等の持分割合、品目および数量の見直しを行うとともに、これに伴い必要な場所を確保する。 ・流通備蓄確保のため、「災害時における生活必需物資の供給に関する協定」締結先を拡大する。

4 災害対策本部について

熊本地震の検証（中間まとめ）

課題	改善に向けた取り組み
<p>災害対策本部機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・防災センターを中心としたオペレーション機能の強化	<p>○防災センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none">・防災センターを中心に、関係部署と関係機関との連携強化が図れるよう、庁舎の活用方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none">・関係機関からの派遣される連絡員の増加に対応できるスペースの確保	<p>○政府現地対策本部等のスペースの確保</p> <ul style="list-style-type: none">・国をはじめとする関係機関から派遣される連絡員の増加に対応できるよう、活動スペースを確保する。